

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】学務課 学務係

個人情報ファイルの名称	学齢簿管理ファイル	
行政機関等の名称	うるま市教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	学校教育部 学務課	
個人情報ファイルの利用目的	学校教育法施行令に基づく学齢簿の編成及び児童生徒の就学状況を記録・管理するために利用する。 ・学齢簿の編成、管理 ・児童生徒の転入転出管理 ・児童生徒及び保護者氏名の管理 ・校区外通学及び区域外就学の管理 ・就学義務猶予免除の管理	
記録項目	【児童生徒情報】 1 氏名、2 性別、3 生年月日、4 年齢、5 住所、6 保護者との関係、7 学校区、8 学校名、9 学年、10 入学年月日、11 転入学年月日、12 転学年月日、13 卒業年月日、14 校区外通学情報、15 区域外就学情報、16 就学義務猶予及び免除情報、17 国籍、18 相談内容等 【保護者情報】 19 氏名、20 性別、21 生年月日、22 児童生徒との関係、23 住所	
記録範囲	・市内在住の児童生徒（入学前、卒業後、転出者も含む） ・市外在住でうるま市立小中学校に就学している児童生徒	
記録情報の収集方法	住民基本台帳システム、本人及び学校から書面により収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	うるま市立小中学校	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）うるま市教育委員会社会教育部教育政策課	
	（所在地）〒904-2292 うるま市みどり町一丁目1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
備考	令和6年10月18日修正	

作成日：令和5年4月1日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】学務課 学務係

個人情報ファイルの名称	就学援助管理ファイル	
行政機関等の名称	うるま市教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	学校教育部 学務課	
個人情報ファイルの利用目的	学校教育法第 19 条の規定に基づき、経済的理由によって就学が困難と認められる学齢児童生徒の保護者に対して、その一部を援助する就学援助費支給事務における申請世帯の資格審査・決定・支給のために利用する。	
記録項目	【児童生徒情報】 1 氏名、2 性別、3 生年月日、4 年齢、5 住所、6 保護者との関係、7 世帯主氏名、8 保護者氏名、9 宛名番号、10 世帯番号、11 受給者番号、12 学校名、13 学年、14 世帯情報、15 支給明細、16 異動情報 【申請者情報】 17 氏名、18 性別、19 生年月日、20 住所、21 児童生徒との関係、22 就学援助認否状況、23 支給決定月、24 世帯認定基準額、25 世帯収入(所得)額、26 職業、27 課税状況、28 公的扶助受給状況 【金融機関情報】 29 援助金振込先口座金融機関名、30 支店名、31 口座名義人、32 口座種別、33 口座番号 【同一生計世帯員情報】 34 氏名、35 性別、36 生年月日、37 住所、38 児童生徒との関係、39 学校名、40 学年、41 収入(所得)額、42 課税状況	
記録範囲	申請者(保護者)、本人(児童・生徒)及び世帯家族	
記録情報の収集方法	保護者(申請者)から収集、住民基本台帳の照会、課税情報の照会、番号法に基づく情報提供ネットワークへの照会、生活保護情報の照会、児童扶養手当情報の照会	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) うるま市教育委員会社会教育部教育政策課	
	(所在地) 〒904-2292 うるま市みどり町一丁目 1 番 1 号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☒ 有 ☐ 無	
備考	令和 6 年 10 月 18 日修正	

作成日：令和 5 年 4 月 1 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】学務課 学務係

個人情報ファイルの名称	特別支援教育就学奨励費管理ファイル	
行政機関等の名称	うるま市教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	学校教育部学務課	
個人情報ファイルの利用目的	特別支援学校への就学奨励に関する法律の趣旨により、特別支援学級に在籍または、同程度の障がいがあると認められる児童生徒の保護者等の経済的負担を軽減する就学奨励費支給事務における申請世帯の資格審査・決定・支給のために利用する。	
記録項目	【児童生徒情報】 1 氏名、2 性別、3 生年月日、4 年齢、5 住所、6 保護者との関係、7 世帯主氏名、8 保護者氏名、9 宛番号、10 世帯番号、11 受給者番号、12 学校名、13 学年、14 世帯情報、15 支給明細、16 異動情報 【申請者情報】 17 氏名、18 性別、19 生年月日、20 住所、21 児童生徒との関係、22 就学援助認否状況、23 支給決定月、24 世帯認定基準額、25 世帯収入(所得)額、26 職業、27 課税状況、28 公的扶助受給状況 【金融機関情報】 29 援助金振込先口座金融機関名、30 支店名、31 口座名義、32 口座種別、33 口座番号 【同一生計世帯員情報】 34 氏名、35 性別、36 生年月日、37 住所、38 児童生徒との関係、39 学校名、40 学年、41 収入(所得)額、42 課税状況	
記録範囲	申請者(保護者)、本人(児童・生徒)及び世帯家族	
記録情報の収集方法	保護者(申請者)から収集、住民基本台帳の照会、課税情報の照会、番号法に基づく情報提供ネットワークへの照会、生活保護情報の照会、うるま市就学支援委員会における判定結果の照会	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) うるま市教育委員会社会教育部教育政策課	
	(所在地) 〒904-2292 うるま市みどり町一丁目1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当する ファイル ☒ 有 ☐ 無	
備考	令和6年10月18日修正	

作成日：令和5年4月1日